

平成 27 年度事業計画書



目次

I. 経営方針

II. 主な事業計画の概要

1. 大学・短期大学部・大学院

(1) 学生の募集に係る活動

(2) 教育力向上及び研究に係る活動

- ①新たな研究科・学部を設置
- ②各学部学科の教育内容及びカリキュラムの改革
- ③教育能力・資質向上(FD)の取組み
- ④研究者・専門的職業人の養成
- ⑤キャリア教育の推進
- ⑥研究活動支援
- ⑦国際交流事業
- ⑧生涯学習支援事業

(3) 学生の支援に係る活動

- ①エンロールメント(EM)の取組み
- ②就職支援
- ③課外活動
- ④進路指導(進学支援)の強化
- ⑤学生の多様なニーズへの対応
- ⑥地域との共生・連携

2. 高校・中学校

(1) 生徒の募集に係る事業

(2) 教育課程の充実・教育の質の向上

(3) 教員の指導力の向上

(4) 進路指導(進学支援)の強化

(5) 課外活動

(6) 生徒へのきめ細やかな指導

(7) 地域と共生・連携

3. 小学校

- (1) 児童の募集に係る事業
- (2) 教育課程の充実・教育の質の向上
- (3) 教員の指導力の向上
- (4) 進路指導(進学支援)の強化
- (5) 課外活動
- (6) 児童へのきめ細やかな指導
- (7) 地域と共生・連携

4. 幼稚園

- (1) 園児の募集に係る活動
- (2) 新しい子育て支援(満3歳児保育)の展開
- (3) 光華特色教育
- (4) 課外活動
- (5) 園児・保護者へのきめ細やかな対応
- (6) 子育て支援の強化
- (7) 地域との共生・連携
- (8) 設置校との連携

5. 附属施設の事業

- (1) 真宗文化研究所
- (2) 図書館(大学・短期大学部)
- (3) 情報教育センター
- (4) カウンセリングセンター
- (5) 人権啓発センター

6. 学園力強化に向けた取組み

- (1) 学園広報活動
- (2) 大学・短期大学部のブランディング展開
- (3) 職員力の強化(SD)
- (4) 情報インフラの整備

(5)コンプライアンスの強化・内部統制の強化

7. 独自の取組み

- (1) 建学の精神の具現化
- (2) 幼小中高一貫教育の充実
- (3) 陸上競技部の支援
- (4) 奨学金制度

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

- 1. 施設整備計画
- 2. 設備整備計画

Ⅳ. 平成 27 年度予算

- 1. 中期計画及び平成 27 年度予算
- 2. 事業活動収支予算書

I. 経営方針

本学園は、昭和 15 年に東本願寺の大谷智子裏方のご発願と東本願寺をはじめ有縁の方々からの物心両面の援助を受けて創設され、今年で 75 周年を迎える。創設以来一貫して女子教育に取り組んできたが、今日、社会で真に輝き活躍する女性が求められる時代を迎え、本学の教育が改めて問われている。

今年4月からこども教育学部と大学院看護学研究科を新たに開設する。これにより大短においては、国家資格を取得して社会で活躍する女性を育成する健康科学部・こども教育学部と、企業等社会で豊かな教養を備えた女性リーダーを輩出するキャリア形成学部・ライフデザイン学科の大きく2本の教育体系が確立された。

我が国は世界に類のない少子化社会に向けて突き進んでいる。学齢人口の減少は私学経営を直撃している。近い将来、多くの私学が淘汰を免れないであろう。しかし大規模校だけが生き残れるのではない。たとえ本学のような小規模校であっても、社会や受験生から真に評価される学園こそ生き残れるのである。大学・短期大学部がオンリーワンの輝きを放ち、高校から幼稚園の各設置校が地域に根差した一貫校としての独自教育を確立することが学園の生き残りに繋がる。そのため、教職員が一丸となって諸改革に取り組まなければならない。

平成 27 年度は次の重点実施項目に取り組む。

《重点実施項目》

- ◆学生・生徒・児童・園児の確保
- ◆建学の精神に立ち戻った教育の充実
- ◆学園力の強化
- ◆経営力とガバナンス機能の強化

II. 主な事業計画の概要

1. 大学・短期大学部・大学院

(1) 学生の募集に係る活動

建学の精神や教育方針を理解し、本学で学びたいという意欲の高い、さまざまな能力を持った学生を受け入れるために、各学部・学科・関係部署と協働しながら、教育内容をはじめ、学生の課外活動等あらゆる情報の発信に努めるとともに、現在実施している広報活動や募集活動、入試制度をさらに検証したうえで、平成 28 年度入試への学生募集活動を展開する。

広報活動においては、WEB 広報を中心に展開する。本学ホームページやスマートフォンサイト、

学科ブログの充実をはかりながら、リスティング広告や SNS 広告を導線として本学ホームページ等への訪問者の増加を目指す。また、このたび、短期大学部ライフデザイン学科を紹介する案内冊子を大学とは分けて制作し、短大志願者へターゲットを絞って配布する。募集活動においては、高校訪問や大学説明会を実施し、高校において進路指導に役立てていただくよう、学科の特長や就職状況についてしっかりと伝える。オープンキャンパスや進学相談会では、高校生に本学を理解してもらえよう、イベント内容やプレゼン方法の改善をはかる。入試制度においては、能力・意欲・適性等を多面的に判定できる、多様な入試選抜を行う。出願に際しては、平成 27 年度新たに WEB 出願を導入し、受験生の利便性の向上に努める。

(2) 教育力向上及び研究に係る活動

① 新たな研究科・学部の設置

平成 27 年度より、大学の健康科学部看護学科が平成 26 年度に完成年度を迎えるに伴い、学士課程で行ってきた看護基礎教育、すなわち仏教精神による豊かな感性および高い倫理性、基礎的实践力を基礎として、大学院に看護学研究科を開設する。看護学研究科では、さらに高度な専門知識、技術に加え、臨床判断力、教育、研究能力を兼ね備えた看護実践者を育成し、臨床や地域の現場に輩出することにより、看護サービスの質の保証・向上に寄与することを目指している。

また、短期大学部のこども保育学科を発展的に改組して、大学にこども教育学部こども教育学科を開設する。こども教育学科では、これまで培った保育士・幼稚園教諭の養成や同一敷地内に幼稚園、小学校を併設する利点も活かし、幅広い教養、こどもの特性とその保育・教育に関する深い専門知識ならびに高い保育・教育技術力を持った教員・保育者を養成する。

・こども教育学科の取得可能資格

保育士、幼稚園教諭 1 種、小学校教諭 1 種

② 各学部学科の教育内容及びカリキュラムの改革

「健康科学部」

健康科学部では、「栄養」「看護」「心理」「福祉・医療」における専門職養成の教育課程のもと、より実践的な対人援助の理論と技法を身に付け、高いコミュニケーション力、人間関係形成能力を持ち、地域で暮らす人々の生活を支えるヒューマンサービス業で活躍できる人材を育成する。そのために「健康」について科学的に学び、その保持・増進の実現を目指すことを目的に、お互い連携をとりながら教育を行う。

健康栄養学科・管理栄養士専攻では、4年間を通して基礎学力から管理栄養士国家試験に合格する確かな学力の養成と管理栄養士に必要な専門知識の習得に専心し、管理栄養士国家試験合格率向上に努める。健康スポーツ栄養専攻では、生活習慣病の予防に向けて食生活指導と運動(スポーツ)指導の知識・技術を併せ持った人材の育成を行う。

看護学科は、平成 23 年に開設後、看護師、保健師、助産師教育を進めてきたが、平成 27 年度より看護師教育を主体とした教育課程への焦点化、及び看護基礎教育の基盤となる科目の一層

の充実をはかり、カリキュラムを全面的に見直すこととした。それにより充実した看護実践能力を身に付けるよう学習の展開を工夫し、専門職に必要な知識の充実をはかる。また、看護師国家試験の受験に備えた学習環境の向上をはかり、看護実践課程での地域の医療福祉と緊密な連携をとる。

開設2年目となる心理学科は、対人スキルや対人コミュニケーション能力を身につけ、「こころを健康に保つ実践力」「心理実験や行動観察など、実証的な研究法」を修得して、医療・福祉分野をはじめ、地域社会に積極的に関わり貢献できる人材の育成を行う。

同じく開設2年目となる医療福祉学科(社会福祉専攻・言語聴覚専攻)は、両専攻とも医療・社会福祉現場で活躍できる基本的能力(社会人基礎力)と各専門職に必要な技術と知識を備えた専門職を養成することを目的として、その達成を可能とするための教育内容を構成している。社会福祉専攻では、社会福祉に関する知識・技術・倫理を備えた社会福祉士や精神保健福祉士を育成する学びを展開する。言語聴覚専攻では、コミュニケーションの障がいや、食べることに問題を持つ人を支えるために、確かな技能と思いやりの心をもって人と向き合う力を身につけ、言語聴覚士国家試験に備えた学びを展開する。

「キャリア形成学部」

平成27年度の入学生の学位授与方針は、個人およびチームでのマネジメント力の修得である。具体的には、日本語、英語、ICTのスキルを高め、ビジネス、地域・文化、調査・分析に関する知識を深め、プロジェクト、ゼミ等の演習でスキルと知識の実践的活用力を高める。またカリキュラムでは、学生の多様な学習ニーズに柔軟に対応できるよう、必修科目数を緩和する。各学期後に授業内容検討会を行うとともに、日本語力、英語力のアセスメントの実施、レポート等の学びの成果を蓄積して学生・教員ともに可視化できる学習ポートフォリオの活用など、教育内容、教育方法の改善に取り組む。さらに、学部魅力アップアクションプログラムに基づき、これからの女性として必要な知性・感性や品性を育む教育の充実や進路先の明確化と保証などの観点から、学科の学位授与方針を見直し、平成28年度のカリキュラム改訂に向けて検討を進める。

「短期大学部」

ライフデザイン学科では、社会のニーズを捉え、短期大学士力をより一層向上させるため、さらなるカリキュラム改革に取り組む。

具体的には、「プレゼンテーション」分野 や「社会を学ぶ」分野、「地域連携」分野など、社会人基礎力の修得を目指す科目の一層の充実をはかるとともに、平成26年度に採択された「大学教育再生加速プログラム(AP)」の内容に沿って、アクティブラーニング(能動的な学習を目的とした双方向型授業)を主とした新しい教育モデルの展開を本格化させる。そして当学科を特徴付けているバラエティ豊かな専門性の高い科目のうちから、アクティブなものに改革できるものを検討していくほか、新たにアクティブラーニングをベースにした学生提案型授業を開講し、アクティブラーニングを得意とする教員の育成手法などについても開発を進めていく。さらに、京都ならではの伝統文化

や建学の精神に基づく人間性の涵養といった分野でもアクティブな学びのモデルを構築するなどして、歴史と文化、精神性への理解を深めるとともに、社会生活を営む上で求められる知性と品格、そして思いやりを兼ね備えた心豊かな女性を育成する。

また、各教員が担当するクラスアドバイザーを中心に、日頃の学習から、学生主体の正課外活動、留学、就職や進学など卒業後の進路まで、学生生活をトータルにサポートしていく体制作りを進める。

こども保育学科は、在学生在が2年生のみとなり、締めくくりの大切な一年となる。思いやりの心に満ちた、現場で力を発揮できる有能な保育士を社会へ送り出したい。光華幼稚園の協力で、学生を現場に触れさせる機会を、早い時期から数多く設けることが可能となるなど、連携効果が上がっている。本学の魅力として光華幼稚園との連携をさらに充実させ、学生の意欲的な学びを育てていきたい。また、地域貢献・地域連携の行事にも力を注ぎ、右京区などから高い評価を得てきたが、今後とも大切に受け継いでいきたい。この一年は、こども保育学科をていねいに締めくくるとともに、こども保育学科開設以来10年間にわたり培ってきたものを、こども教育学部に継承し、更なる発展の礎としたい。

③教育能力・資質向上(FD)の取組み

これまでの学士/短期大学士課程の質的保証の流れの中で、「学生の主体的な学び」の実現とこれを引き出すアクティブ・ラーニングの導入が求められている。その目標達成へ向けて、教育課程の体系化と組織的教育を柱にカリキュラム改革、授業内容・方法の改善、教員の授業実施能力の向上などに取り組んでいる。こうした取組みが評価され、平成26年度は大学・短期大学部ともに、先進的な取組みを実施する大学を支援することを目的とした、文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム(AP)」に採択された。APの採択により、これまで全学的な学生総合支援策「エンrollment・マネジメント※(EM)」の中に「教育充実策」として位置づけてきた取組みを、引き続き平成27年度も一層加速させる。具体的には、カリキュラム・フローチャートやカリキュラムマップ等を用いたカリキュラムの体系化、教員の授業実施能力向上のための研修、学生による授業評価と教員の個人評価に基づく内省と授業改善(学科検討会の開催)、基礎ゼミの改善、アクティブ・ラーニングの積極的導入、成績評価の適正化のためのルーブリックの導入などである。また、平成26年度は自己点検評価報告書を作成・編集したが、平成27年度は認証評価を受け、さらなる教育能力・資質向上につなげる。

※エンrollment・マネジメント…入学前から在学中卒業後までを一貫してサポートする総合的な学生支援策

※ルーブリック…学生が何を学習するのかを示す評価規準と学生が学習到達しているレベルを示す具体的な評価基準をマトリクス形式で示す評価指標

④研究者・専門的職業人の養成

「心理学研究科」

心理学研究科(人間関係学研究科から平成26年度に名称変更)では、こころの専門家である「臨床心理士」養成を最重要課題として、院生一人ひとりに対するていねいな個別の実習指導および学習指導を実施する。具体的には、「ケース・カンファレンス」、「学内・学外実習」、「スーパーヴ

イジョン」、「修士論文指導」等を夏季・春季休暇期間も含めて継続的に実施する。そして、心理臨床家としての実践的で柔軟な感性と専門的職業人としての自覚を養っていく。

修士課程修了後も在籍できる研究生制度によって、臨床能力の向上および臨床心理士試験合格をサポートする。平成 27 年度も、学外から心理臨床家を講師に招き「心理臨床一泊研修会」を行う。また、さまざまなボランティア活動を奨励・支援し、現実場面での臨床の多様性への対応力を体験的に培っていく。

「看護学研究科」

平成 27 年度より開設する看護学研究科は、看護学科において基礎的实践力の習得を目指す学士課程の教育を基盤に、高度な専門知識、技術に加え、臨床判断力、教育、研究能力を兼ね備えた看護実践者を育成し、臨床や地域の現場に輩出することにより、看護サービスの質の保証・向上に寄与することを目指している。教育課程においては、「臨床療養看護学分野」と「地域療養看護学分野」の2分野を編成し、「臨床療養看護学分野」は、医療施設で実際に実践されている臨床現場の療養看護に関する研究課題を指導、教育する分野とし、「地域療養看護学分野」は、地域における疾病予防、介護予防を含めた療養看護の実践に関する研究課題を指導、教育する分野とする。「臨床療養看護学」、「地域療養看護学」それぞれの分野において、実践と繋がった研究に取り組むことができる高度な知識、技術を高め、研究遂行能力を習得できるよう進めていく。

⑤キャリア教育の推進

キャリアセンターでは、「キャリア教育は1年生から」のコンセプトのもと、キャリア推進と就職支援の担当をおき、教員・職員が連携して学生一人ひとりに合ったさまざまな教育・支援を行い、将来どのような社会においても対応できる「こころ・知識・能力」を身につけることによって、卒業時に自信と目標を持って社会に巣立っていけるよう支援する。そのため、3つの目標として ①就労意識・意欲の喚起 ②基礎能力の養成 ③社会人基礎力の養成 を掲げ、窓口での相談・アドバイスから、プログラムへの積極的な参加へと導き、実体験とスキルアップにより、心豊かで有意な人材を育成する。

具体的には、全学的なPBL(産学連携による課題解決型のプロジェクト)の開発と実施、インターンシップ(企業等での就労体験)や企業訪問研修(企業等の見学・就労者との懇談)のコーディネートと実施、キャリアアドバイザーによる学科・年次に合ったビジネスマナー講座や、個別相談を実施する。さらに、ボランティアの募集に当たり、学生が将来における自身の活かし方を学ぶ機会として奨励するとともに、学生の自主的な学びの場としてのラーニングコミュニティ「学Booo」※の開発・活性化・奨励を行う。

また、キャリアセンター内の資格コーナーでは、各種の資格対策講座を開講するとともに、学生が自ら啓発して多様な資格取得に努めるよう指導・サポートを強化する。

これらを実践するために、まずは学生一人ひとりの可能性を見出すための相談業務に注力し、学生が来訪しやすい環境づくりを目指し、将来の進路指導となる就職支援へと導いていきたいと考

えている。

※「学 Booo」(マナブー)…学生及び教職員が課外共同学習として取り組む活動。多様な関わりを通じて学生が成長する機会となる。

⑥研究活動支援

(i) 学内の先端的研究及び成果に対する支援

本学の研究活動支援としては、昨年度と同様に次の3点を目的として、各学部の教育研究目標に沿った教育・研究活動を奨励することで、学部・学科における教育・研究活動の活性化をはかる。

◆学部内・学部間での共同研究

◆学部・学科における組織的なFD関連事項

◆学部教育を向上させることにつながる組織的な「学部研究(学部長裁量)」・「個人研究」の充実

その他、国内の大学・研究機関等での「国内研究」、海外の大学・研究機関等での「在外研究」、及び「学術出版助成」「学会発表補助」などがあるが、「在外研究」と「国内研究」の長期(満6ヶ月以上1年以内)については、引き続き大学改革を断行していくこともあり、昨年と同様に凍結することとする。

一方、「学会発表補助」は昨年に引き続き、教育・研究活動の奨励に努める。また、「個人研究費」について、適正な執行を担保して、教育力の強化・改善、基礎から応用までの幅広い研究の向上をはかる。なお、研究費については、さらなる教育・研究の質の向上をはかるべく、新たな管理運営に基づいた効果的な制度の見直しを行う。

また、全国で唯一大短ともに採択された文部科学省補助事業「大学教育再生加速プログラム(AP)」について、アクティブラーニングと学習成果の可視化を推進する施策を講じて、学習力向上につながる女性の特性を活かした指導を行うことで教育の質の向上をはかる。

(ii) 文部科学省等の競争的研究資金への応募・獲得

学内の研究活動の活性化をはかるとともに、科学研究費等の申請を積極的に行う。

(iii) 学内教学予算と重点分野

学長執行体制における管理運営のもとに教学予算等の検討を行う。また、大学運営会議の検討を踏まえて、「学士力の向上」「社会人基礎力の養成」「初年次教育の充実」「FDの組織的展開」等を目指す施策を重点的に講じる。特に、APの取組を中心にアクティブラーニングや学修成果の可視化を推進し、学生のキャンパス滞在時間の拡充・学習力を向上させる。

⑦国際交流事業

国際交流センターでは国際交流委員会などの支援により、海外協定校との国際交流を推進し、アジア・オセアニア圏における協定校のさらなる拡大をはかる。海外協定校への長期留学(1年間)、セメスター留学(6ヶ月)や短期大学部留学制度(6ヶ月)、目的別海外短期研修(カナダ・リジャイナ大学英語研修、アメリカ・ポートランド州立大学英語研修、韓国・蔚山科学大学韓国語研修や韓国文化体験、昭和ポストン栄養士研修、オーストラリア看護研修)等の多彩なプログラムにより、異文化の体験、語学力の向上をはかる。

外国人留学生に対しては、年間を通じた支援体制を確立し、日本での生活や修学上の不安の解消を図る。海外協定校の学生に対しては、短期の日本語・日本文化研修を拡大、実施する。外国人留学生や研修生を迎えて「国際交流の集い」を開催し、本学学生が国際的な視野を持ち、異文化への理解を深める一助とする。その他、昼休みを利用した「英会話ラウンジ」を通して、生きた英語を身につけさせ、外国語で楽しく会話する機会を提供する。

⑧生涯学習支援事業

地域連携推進センターでは、一般の方々に生涯学習の場を提供するために、本学の学部学科の教育特性を活かした聴講無料の夏期公開講座(6～7月)、秋期公開講座(10～11月)と、本学の知的財産と地域とのコラボによる地域密着型を目指す特別公開講座(時期不定期)を開催する。これらは、「右京まちづくり大学リレー講座」と位置づけて実施する。さらに暮らしを豊かにする講座として、文学や地域の文化・産業に学ぶ教養講座(有料)を開講する。

(3) 学生の支援に係る活動

①エンロールメント(EM)の取組み

本学では、「徹底して一人ひとりの面倒を見る大学」を目指して、教育と学生支援を融合させた総合学生支援策エンロールメント・マネジメント(EM)を推進している。EMは、学習成果の達成を目指す教育充実策、特別な支援を要する学生への支援などの就学・修学支援、就業・就職力育成と就職支援のキャリア支援を中心に、教育改善・改革と学生支援の取組みが教育の成功(学生の成長)を目標として体系化されている。これを組織的に推進するために、学長直属の機関としてEM・IR部を設置し、EM施策の推進をはかるとともに、EM施策の立案・実施・評価がデータに基づいて科学的に行えるようIR※の本格実施を進めている。平成27年度においては、大学ガバナンス改革を踏まえ、実施・推進体制をより効率的、機動的なものにするるとともに、IR情報の基本リストである「京都光華IR辞書」を整備充実し、EM施策の効果等の多角的・継続的な調査分析を行くことにより教育力の向上及び個別学生への適切な支援がなされるよう、EM・IR活動を展開する。

※IR(インスティテューショナル・リサーチ)・・・入学前から卒業後までの各ステージにおいて、学生の諸活動を支援するための施策に関する調査・分析

②就職支援

就職支援では、学生一人ひとりの「なりたい」を実現するために、社会人に必要な認識・知識・能力を養成するキャリア教育との連動で、より質の高い支援を行う。また、豊富な経験や最新データをもとに、学生の希望と適性に応じてマンツーマンの指導にあたる。個人面談に注力するとともに、求人情報の探し方、エントリーシート・履歴書の書き方、筆記試験対策、面接対策などの講座及び先輩による就職体験談を聞くガイダンス、企業で活躍する卒業生を囲む懇談会、業界研究セミナーなどを開催し、就職活動に向けての準備活動から実際の就職活動、内定後のフォローにいたるまで、きめ細かく行き届いた就職支援を推進する。また、教職一体となった就職活動のフォローをさら

に強化し、学生の活動支援、求人企業の開拓、求人情報の収集・提供に努めるとともに、地元の公的機関と連携して、学生と地域優良企業とのマッチングを推進する。

③課外活動

学生会中央委員会活動の活性化をはかることを目的に教職員サポーターが組織されている。主に学生間の交流が活発となるよう企画立案から支援を行っており、今後発展できるよう支援の強化をはかっていく。また、公認クラブ・サークル団体の支援強化についても各団体の顧問・部長と従来以上に積極的に関わり、情報の共有化をはかるとともに、学生会中央委員会とも連携を深め、複数団体共同活動の実施や地域・行政とのコラボレーションへ発展するように支援・推進をはかっていく。

④進路指導(進学支援)の強化

学生サポートセンター内に大学院進学・編入学コーナーを設置し、随時、進路相談に応じるとともに、最新の情報提供を行う。特に、指定校推薦編入学の情報については、適宜、短期大学部生に周知し、情報提供の充実をはかる。大学への内部推薦編入学に関しても、説明会を定期的に行い進路相談を行う。また、本学短期大学部生が、2年次4月に内部推薦編入学試験を合格した場合は、その年度中に科目等履修制度により大学カリキュラムの授業科目を履修できるよう、編入先の学科と連携し、進学に向けた早期の支援を教職協働で実施する。

⑤学生の多様なニーズへの対応

修学支援が必要な学生に対して、学生生活をスムーズに送れるようクラスアドバイザー、各学科、保健室、学生相談室の連携のもと、的確な対応を推し進める。また、学生サポートセンターにSW(ソーシャルワーカー)資格保有者を配属し、修学支援の充実をはかるとともに職員間での情報共有の強化に努める。オフィスアワー制度についても学生が利用しやすい体制を構築する。経済面についても光華ナビ、各種奨学金の利用しやすい環境作りをさらに進める。

⑥地域との共生・連携

地域連携推進センターでは、本学と地域のさらなる共生・連携をはかるために、地域行政(市民)連携、地域企業連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進、高大連携などの諸活動を推進する。特に右京区地域連携協議会との連携を強化し、近隣地域の抱える問題解決を通じて幅広い視野を形成し、地域貢献への意欲と実践力を高めるプロジェクト科目等のさらなる充実を努める。また、学生の「右京区まちづくり支援事業」や「学まちコラボ事業」等における活発な活動を支援し、地域や企業の活性化に向けたと取組みを推進する。

2. 高校・中学校

(1)生徒の募集に係る事業

教職員一丸となって光華教育のアピールを行い、女子教育の魅力を発信するとともに、分析による戦略的な募集活動を行い入学につなげる。

地域や各施設との連携また小中一貫教育の推進等で小学生に対する新たな取組みを展開する。また各校の保護者会や卒業生の協力連携した広報活動を行う。

(2) 教育課程の充実・教育の質の向上

① 目的意識を持ち学び続ける女性の育成

多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムの充実で、対話型授業を展開する。言語活動を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する。電子黒板等 ICT の有効活用でわかりやすい授業を展開しノートテイキングの力をつける。

(高校総合進学ライラックコース)

◆1年次…2年次にむけて主体的な学びの姿勢を体得させる。聞く力、伝える力、観察力など身につけることを目指し、京都造形芸術大学との連携授業を実施する。

◆2・3年次…京都光華女子大学、京都外国語大学との強固な連携授業を展開し、アート・デザイン(H26年度新設)、こども教育、総合進学キャリア、看護栄養の4つのプログラム選択ができる教育課程を提供し(2年次6時間・3年次12時間)、実践的カリキュラムも含めた充実した内容で質の向上を図る。

(特別進学スーパープリムラコース・特別進学プリムラ関大コース)

高い学力をつけ、難関国公立大学への現役合格を目指す「特別進学スーパープリムラコース」と国公立大学に加えて難関私立大学への現役合格を目指す、関西大学のパイロット校としてのプログラムも用意した「特別進学プリムラ関大コース」を設けている。

進学希望校にあわせた教科の選択ができるよう2年時よりプリムラ関大コースからスーパープリムラコースへの変更を可能としている。さらに国公立大学を目指すスーパープリムラコースでは、3年次より理系・文系のコースを置く。引き続き大学や科学者の協力で取り組む理科教育で、積極的に対外交流を行う。

(中学校)

国語・数学・英語において習熟度別分割授業を取り入れる。自己調整能力育成の研究や小学生との交流読書など小中連携授業を充実させる。NIE※推進事業やコミュニケーション能力の育成など積極的に外部組織や人材を活用した授業を行い、発信力をつける。

小中高と連携した英語教育の推進に取り組み、カリキュラム開発と指導法の研究で英語教育の高度化を目指す。H26年度より文部科学省「英語教育強化地域拠点事業」の指定を受け、全国のモデルとなる教育実践の取組みを進めている。(全国で18件選定)。

② 心の教育と伝統文化教育の充実

黙想の励行や宗教の授業を大事にした心の教育を柱とし、あらゆる場面で「命の大切さ」を基

盤に感性を磨く指導を行う。伝統文化教育は 14年目を迎え新たな前進を目指し内容を深化充実させ、伝統文化のこころを通して異文化理解等を深め視野を広げ発信する力をつける。平成 25 年度より新設した日舞・着付けを含め高校生は7講座から選択できる。

③規範意識の涵養と礼儀マナー教育の徹底

「率先垂範」「その時その場で」を合い言葉に規範意識を高め、思いやりの心を形にする礼儀マナー指導を強化する。生徒会中心に校則遵守、挨拶、言葉遣い、身だしなみ、時間厳守、行儀作法、登下校時の校門一礼などの徹底を呼びかけ、大切なものを自主的に守る機運を高める。

特に「分離礼(先に挨拶をして続いてお辞儀する)」を徹底する。

※NIE …ニュースペーパー・イン・エデュケーション(学校などで新聞を教材として活用すること)

(3) 教員の指導力の向上

研究部を中心に、日々の授業研修会をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上をはかる。「よく学ぶ教師はよく学ぶ生徒を育てる」「女子に適した指導法の確立」を合い言葉に、実践を行う。文部科学省の各種指定を受け、学外の研修や研究で刺激を受け、自ら授業公開・学校公開研究発表を行っていく。

(4) 進路指導(進学支援)の強化

6 年間または 3 年間を見据えて、意欲的に最後まで頑張る生徒を育成し、センター入試対策を充実させ成果を上げる。進学支援センターの活用で「朝7時から夜7時まで」自学自習の習慣をつけ家庭学習に結びつける。高校生には、放課後光華ゼミ(プリムラ)やチャレンジゼミ(ライラック)を設け、高度学習を提供する。また個人指導をていねいに行い、塾、予備校には行く必要のない態勢を整える。補習も充実させ、模擬テストや漢検・英検・日本語検定を有効に利用する。

(5) 課外活動

生徒主体の生徒会活動を推進し、各行事での達成感を次へのステップとし、学校全体の活力を引き出す取組みを行う。中学での「光華タイム」の充実発展をはかる。

体育系クラブでは陸上競技・バスケットボール・ソフトテニス・スキー・バレーボール、文化系では箏曲・茶道・軽音楽・吹奏楽・ダンスなどの活動をさらに充実させ、全国レベルで活躍できるよう取り組んでいく。クラブ活動では礼儀マナーと規律・学習との両立を重視して指導する。小中連携クラブも継続して行っていく。

(6) 生徒へのきめ細やかな指導

校内相談は、特別支援教育コーディネータ、フリールーム担当、スクールカウンセラー2 名と特別支援員2名を配置し充実した体制で臨んでいる。

不登校傾向の生徒には、フリールームへの登校を促進し、柔軟な指導体制により、徐々に教室復帰できることを目指す。さらに大学側の校舎にホットルームを開設し、異年齢集団による造形授業等含む授業の工夫を行い、人間関係づくりに重点をあてた取組みを行う。

軽度発達障害等に対する対応については、教室における生徒の実態をきめ細かく把握し、個別の支援計画・指導計画を作成し、生徒に自己理解と目標をもたせる支援につなげていくとともに、授業改善に取り組む。また、特別に支援を要する生徒に対する指導ガイドラインを策定し進級・卒業認定の基準を明確にすることにより、生活指導上の課題をかかえた生徒の指導を組織的かつきめ細かく行う。

生徒による授業アンケートや保護者アンケート結果を活用し、保護者会組織の一層の活性化をはかり多様な生徒・保護者のニーズに応える。

(7) 地域と共生・連携

学校行事の案内を町内会に配布して参加を呼びかけ、併せて生徒会をはじめ各クラブの施設訪問及び吹奏楽部・バトン部の近隣行事ならびにボランティア活動に積極的に参加するなど、地域小中学校との連携等を行う。

学校周辺の清掃活動(門掃き)を推進し、奉仕・福祉の精神を養い、同時に地域との共生をはかる。キャリア教育についても、中学生の職場体験授業の実施を地域の企業や施設等の協力を得ながら実現していく。高校生についても地域の機関との連携授業やボランティア体験等も協力して実施できるようにする。

3. 小学校

(1) 児童の募集に係る事業

次のような光華小学校ならではの魅力を「見える化」し、確かな学びを保証する。

- ◆人間教育としての「こゝかの心」の意義
- ◆最先端科学講座等の理系関連講座の開設
- ◆ジャンボ休み時間の創設
- ◆先行学習の展開

また光華幼稚園園児の保護者向けに次のような施策を展開する。

- ◆小1ギャップ解消のスタートカリキュラム講座の開催
- ◆小学校授業の体験講座開催
- ◆卒園生の活躍の紹介等を光華幼稚園児の保護者へアピールする。

さらに、理数教育の一端を紹介したり、前記の内容を記載した学校紹介パンフレットを作成し、配布と宣伝に努めていく。また、幸手会と連携して広報活動を繰り広げていく。

(2) 教育課程の充実・教育の質の向上

6年間在籍中に「これだけ伸びます」を具体化する。そのために、45分間集中力を途切れさせな

い指導を徹底させる。また、進級テストを4月と3月の2回実施し、その比較を通して子どもの伸びを伝えていくとともに、1学期中に全国規模の学力テストを実施し、自己の目標を明確にさせる。

一方授業では、教科書レベルは教え、その知識を元に教科書を越えた活用問題を解かせていく先行学習を展開して確かな学力の定着を目指す。

(3) 教員の指導力の向上

閉鎖的な研修風土に風穴を開けるため、

- ①指導経験のない教科を減らす
- ②全員1回の授業研究を実施する
- ③私小連主催の授業研究会等を可能な限り引き受ける
- ③先進校の授業研究会に参加させる
- ④全クラスで校長の師範授業を実施する
- ⑤初任者研修を計画的に実施する。

また、授業研究会では、多くの参加者を得るように努めるとともに、平成27年度大学に開設するこども教育学科の学生を参加させる。

(4) 進路指導(進学支援)の強化

併設中学校への全員進学(女子)を目指し、小5、小6と中1の授業の連携をスムーズにさせるために以下の施策を通して良さを周知していく。

- ◆小6の担任が中1の担任になる方途を探る
- ◆中学校教師が小6の担任になり、そのまま中1の担任になる可能性を探る
- ◆中学校教師による中学校の学習内容を紹介させる
- ◆中学校の体育祭、文化祭等に出場・参加させる

(5) 課外活動

併設中学の魅力を感じさせるために、陸上部に限らず他の運動部やブラスバンド部・合唱部に参加するよう働きかけるとともに、文化祭・体育祭・音楽会等の行事等で相互乗り入れを検討する。

また、東本願寺本山学習、林間学校、臨海学校等の集団宿泊学習を実施する。

(6) 児童へのきめ細やかな指導

いじめ問題を起こさないためにも、普段から子ども観察を怠らないようにする。そのために、毎日「一日を振り返り」を書かせたり、個別指導カルテを作成させ情報を共有させたりする。また、授業中に協働的な活動を1回以上設定して対人関係を把握する機会を作り、子どもの心の変化を見逃さないように努めさせる。

以上の取組みと並行して、問題行動等の情報を共有させる中で、同一年行動同一対応の徹底をはかるために、生徒指導委員会の週1回開催を目指す。

(7) 地域と共生・連携

例年実践している桂川河川敷清掃活動を継続するとともに、各種コンクール、特に京都市主催のコンクールに応募していく。また、礼法、茶道等の指導を通して地域人材の方々と触れ合っていく。

4. 幼稚園

(1) 園児の募集に係る活動

平成 28 年度園児募集については、平成 27 年 9 月 1 日より願書配布。入園説明会は 9 月 3 回（日時は未定）。また、保育見学会を 2 回実施する。

(2) 新しい子育て支援(満 3 歳児保育)の展開

保護者の要望に応え、子育て支援として満 3 歳児保育を拡充し本格実施する。平成 27 年度は、光華独自の教育課程に基づき一人ひとりの発達を考慮し、家庭との連携を密にゆったりとした園生活を過ごす。

(3) 光華特色教育

仏様に親しみ、思いやりのある温かい心を育み、遊びを通して心身ともに調和のとれた子どもの育成に継続して取り組む。教育の柱に据えている「絵本教育」は近年高い評価を得ているが、今年度も引き続き絵本の読み語りを毎日実践し、絵本好きな子どもを育成する。

平成 27 年度、16 回目を迎える絵本講演会(予定講師:山口マオ氏)を開催し、保護者・OB・地域文庫ならびに図書館関係者に広く呼びかける。さらに本園独自の絵本ブックリストを活用し、園と家庭での絵本の充実をはかる。

また、教員は積極的に絵本研修会に参加し、絵本実践を深め研鑽するとともに、保護者と一緒に「楽しい絵本の会」を開催し、絵本について話し合う場を設ける。

「運動あそび」を推進するため、戸外遊びを積極的に行うとともに各学年体力測定を実施し、運動遊び計画表を基に柔軟な体づくりと体力強化をはかる。

「食育」では、年長児が主体となり、自園の畑で、野菜や果物を栽培・収穫・調理し、食育・植育への取組みを充実させる。

また、今年度は、幼稚園創立 51 年目を迎え、今までの光華独自の保育実践を継承しつつ、さらに園内研究に努め、教育の充実を図るとともに、教員の資質向上に努める。環境教育では、自然を見つめ、生活を見つめる中で、エコやいのちの大切さに気づき、幼児期ならではの環境教育の充実をはかる。

(4) 課外活動

保育終了後の課外活動「体操教室」は、11 年目を迎え、全園児の 60%が入会し定着してきた。また 9 年目を迎える課外活動「英語クラブ」は、年長・年中児を対象とし、少人数制で行う。

(5) 園児・保護者へのきめ細やかな対応

一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、保護者との連絡を密にとり、必要に応じて、専門機関とも連携をはかり適切な対応を行う。また、就学に向けて特別支援を要する子どもには就学支援シートを作成し支援を確実にする。また、地域の小学校と連携を取り、園児がスムーズに小学校教育へ繋がるよう懇談会持つ。

保護者の子育ての悩み等に応えるよう担任だけでなく園ぐるみで対応に当たる。また、言葉の遅れや発達が気になる子どもに対し、保護者の思いを充分聴き入れ、専門機関やキンダーカウンセラー・併設大学のカウンセリングセンターと連携し、細やかで適切な対応を行う。

(6) 子育て支援の強化

平成27年度はこれまで同様に子育て支援に積極的に取り組む。いつでも保護者の相談に対応できるよう「子育て相談」を定着させるために体制を強化する。また毎月保護者が気軽に参加できる「ほっとステーション」(子育ておしゃべり会)を開催し、子育ての悩みを語り合い情報交換ができる場を提供し、併せてミニ講演会も開催する。年間 200 日以上の預かり保育を行い、特に、夏季・冬季・春季休暇期間中は、時間を変更し実施する。早朝預かり保育についても個別に相談に応じ、引き続き実施する。子育て支援園として、安心して親子が一緒に楽しみながらさまざまな体験が出来る 2 歳児親子保育「おひさまくらぶ」・1 歳児親子保育「にこにこくらぶ」を拡充し、内容充実をはかる。

(7) 地域との共生・連携

年間 10 回、幼稚園を開放し、地域の未就園児を対象とした遊びの場「ワイワイキッズ」の充実をはかる。また、地域の茶道の先生方を本園に招いてのお茶会の開催をはじめ、右京区役所・消防署・警察署・児童館・図書館・地域小学校・葛野町との密接な連携により、地域との共生をはかる。

(8) 設置校との連携

併設小学校との連携による総合学習や交流学习を実施する。内部進学説明会には、多数の保護者に参加を呼びかけ、積極的に内部進学を促進する。また、併設中学校とは、職場体験実習を受け入れ、併設大学においては、こども教育学部（平成 27 年度開設）と看護学科の小児看護学分野で保育見学や教育実習を受け入れる。

5. 附属施設の事業

(1) 真宗文化研究所

真宗文化研究所は、学園創設の教育理念である「真実心＝慈悲の心」に基づき、真宗が現代社会に真の生命力をもってはたらく相を明らかにすることを第一の使命とする。そして、現代社会と真宗、仏教思想の接点を探る営みを通して人間教育のあり方を追求し、学園における建学の精神に基づく宗教教育の具現化を推進している。その一環として、広く学内外に開かれた研究所として、

年2回の「光華講座」と月2回の「聖典読書会」を本学園の学生、生徒、教職員のみならず、一般にも向けて開催する。また、平成27年度より一般公開の漢文経典講読の勉強会を新たに開催する。

継続的な研究活動としては、委嘱研究員制度に基づき研究員を学内外から公募により委嘱し、その研究成果を広く公開する。また、平成25年度より、仏教と実学の関係について研究することを目的とした研究会を発足させて定期的を開催してきたが、平成27年度もその研究を継続し、研究会を通して大学の学部・学科教育の根幹に息づく仏教思想を模索する。さらに浄土真宗ゆかりの地を中心として京都・滋賀の仏教関係の史蹟を訪ねる「聖蹟巡拝」のバスツアーを実施する。

刊行物としては、年報『真宗文化』及び宗教講座講話録『眞實心』を発行する。同時にこれらをPDF化してホームページに掲載することで、本研究所の研究活動と本学の宗教教育の実践を学内外に広く公開する。

(2) 図書館(大学・短期大学部)

大学図書館では、学習環境の向上を目的として、基礎教育から各学科の専門分野に対応した図書・雑誌(電子図書を含む)やデータベース類の充実とこれら情報資源の効果的な管理運用をはかるとともに、個別学習スペースやコモンスルームの整備にも継続して取り組む。

研究支援としては、昨年度から運用を開始した学術リポジトリを拡充し、本学での教育・研究成果を学内外に発信し、本学の教育・研究の活性化を支援する。

さらにキャリアセンターをはじめとする他部局との協働を促進するとともに、館蔵資料の公開や公開講座の実施を通して「地域に開かれた図書館」としての機能も充実させる。

(3) 情報教育センター

学生への効率的・効果的な情報教育環境を設備・人の両面で構築し、利用率と習熟率の向上をはかる。ICTを活用したアクティブ・ラーニング促進にむけて、各実習室のパソコンの座席を対面型に配置変更することを検討している。学生のICT関連資格(ITパスポートやMOS、IC3など)の試験合格率大幅アップを目指し、キャリアセンター資格コーナーと連携して取得支援強化に向けた情報設備の環境を構築・提供する。また、正課科目と関連するeラーニングのコンテンツを導入して授業教材としての活用率を高める。ICT活用の協同学習の推進として、徳風館4F・5Fロビーのグループワーク環境の利用を引き続き推奨する。また、大学コンソーシアム京都への遠隔型授業の提供などeラーニングによる教育の実践をさらに進める。

(4) カウンセリングセンター

カウンセリングセンターでは、「子どもと女性の心に寄り添う」ことをモットーに掲げ、「こころの相談室」として地域社会への貢献を行っていく。カウンセリングセンターを知ってもらい、気軽に足を運んでいただけるように、「無料相談会」を春と秋に実施する。同時に、当センターは大学院(心理学研究科臨床心理学専攻)附属の実習施設として、心理臨床教育における中心的な役割を担っていく。

カウンセリング業務に加えて、当センターが平成20年度から実施している親子教室では、就学前の子どもと親のふれあい遊びを行う「ひかりっこ＊くらぶ」と、子育て相談の「こもれびスペース」により、期待される社会的ニーズに応えるとともに、大学院生の学内実習および研究のさらなる充実をはかっていく。さらに、センターでの相談業務や教職員・大学院生の研究報告の場として毎年発行している「京都光華女子大学カウンセリングセンター研究紀要」を、平成27年度も引き続き編集・発行する。

(5) 人権啓発センター

昨年度は学生及び教職員を対象とした人権講演会(演題「絵本を通して考える人権」)を開催し、一人ひとりが人権を考える機会とした。今後も継続して研修できるよう、その講演はDVDに収めいつでも視聴できるようにしている。また、ハラスメントの防止に向けて学生向けパンフレット「相談の手引き」を新入生に配布し、ハラスメントとその相談体制について説明を行う。さらに教職員を対象とした「キャンパスハラスメント防止について」の研修会を開催する。人権啓発センターホームページを開設し人権相談を電子メールで行えるよう環境整備も行っている。

6. 学園力強化に向けた取組み

(1) 学園広報活動

光華ビジョン2020の中核を成す「光華ブランドの構築と一貫教育による女子総合学園の充実を図る」ことを目指し、光華の知名度向上及び情報発信力の強化のため、マスメディアの活用(パブリシティ※1)を行い、学園情報の発信に努める。さらに、学園VI(ビジュアル・アイデンティティ※2)定着を図るため、阪急電車構内看板の掲出等を行う。

※1 パブリシティ…学校法人が学校情報を積極的にマスコミに提供し、マスメディアを通して外部の関係者に学校の理解を深めていただく活動

※2 ビジュアル・アイデンティティ…学園のイメージをロゴやマークなどの形に表して、広く世間や外部に提供し訴求するマーケティング活動

(2) 大学・短期大学部のブランディング展開

大学・短期大学部ブランドの再構築のため、ブランディング計画検討WGを設置して、本学のステークホルダーに価値あるものとして認めていただけるよう活動計画を策定し、平成29年度大学・短期大学部募集活動に反映できるように取り組む。

その他総合学園の利点を生かし、学園が所有する知的財産・施設等を最大限に活用し、他私学等がない取組みの検討を進めていく。

(3) 職員力の強化(SD)

近年、教育現場はめまぐるしい社会環境の変化に伴い、諸課題が発生している。職員はそれらに対し教員と協働し、迅速かつ適切に対処できる知識や能力が求められている。

本学では職員力向上の施策として、OJT、外部教育機関の研修会への参加、学内研修会の実施等を行い、職員一人ひとりのスキルアップをはかるとともに全体的な職員力向上を目指す。また、若手職員による自発的な勉強会への参加支援を行う。研修後に参加者が提出する「研修報告書」の内容から研修効果を適宜分析し、受講対象や内容について適切であるかを吟味し、次年度の計画へ反映させていく。

また、一昨年度から実施している事務組織改編に伴い、グループ制を廃止して部として業務分担を行うことによって、事務局組織がコンパクトになっている。それに伴い指揮命令システムのスリム化をはかり、弾力的な人材活用を可能としている。その中で次世代の核となる人材の育成を行うため、中堅職員に対し管理職によるきめ細やかなOJTを実施するとともに外部研修への参加を促す。

(4) 情報インフラの整備

ネットワークやサーバをはじめとする情報インフラは、授業のみならず学内のすべての業務に密接に関連し、利用度合いの上昇とともに、障害が発生した場合の影響はますます拡大傾向にある。情報システム部では、これを重要な学園運営のリスクと捉え、障害を回避するための対策や、発生した場合の影響を最小化するための対策をローコストで実現できるように、継続的に検討し実施を進めている。

平成 27 年度は、障害発生時の影響が大きい幹線ネットワークの切断リスク対策として、徳風館と主たる建屋間の光幹線の冗長化及び関連する老朽化機器のリプレースを優先して進める。さらに平成 26 年度に整えた高精度の統合バックアップ環境により、具体的な BCP※対策も可能となり、最低限の対策としてデータの遠隔地保管等も具現化をはかる。また補助金を有効に活用して、中高の情報教室および大学の情報教室の、老朽化 PC のリプレースをはじめとする授業環境の見直しと改善を検討する。

その他、社会的にも情報セキュリティに対する重要性がますます注目されている現在、本学においても情報セキュリティ対策とその強化は必須条件となる。平成 27 年度は、IPS(不正侵入検知&防御システム)ツール導入および、ドメインサーバの統廃合によるセキュリティ強化対策を実施する。

※BCP…「Business Continuity Plan(事業継続計画)」の意味で、災害などが発生した際に事業の継続や復旧を速やかに遂行するための計画

(5) コンプライアンスの強化・内部統制の強化

新規採用者に対しては、入職時のオリエンテーションにおいて「光華女子学園教職員の職業倫理(行動規範)」及び「光華女子学園就業規則」について説明し、規律・規範遵守の徹底に取り組む。その他、「教職員必携」や「学園マイポータルサイト」に同内容を掲載し、全教職員がいつでも目に触れ認識できるようにする。とともに、経営方針の伝達式等でそれらの遵守徹底を働きかけている。業務の適正かつ効率的な運営を促進するため、効果的な内部監査を実施する。

さらに情報システム・地震・火災・ハラスメント等の研修を適宜実施し、リスク管理(リスクマネジメント)に努めることとする。なお情報公開については「分かりやすい情報公開」を心掛け、引き続き

拡充に努めていく。

7. 独自の取組み

(1) 建学の精神の具現化

本学園では建学の精神である「仏教精神による女子教育」の具現化に向けた取組みとして校訓「真実心(=仏の心、慈悲の心)」のもと、「こうかの心」を育む教育を実践している。「こうかの心」には、常に「向上心(「こ」)」を持って自己を精一杯生き、自我に捉われることなく、他者をあたたかく思いやる「潤いの心(「う」)」と、他力により生かされていることへの「感謝の心(「か」)」を忘れず、他者と共生できる人間。即ち、常に「こうかの心」の実践者として、笑顔で美しく生き、社会を照らす「光」となり、社会を潤す「華」となる人間に成長して欲しいとの願いが込められている。「こうかの心」を育む教育は各校園の教育課程で実践されることになるが、学園では「こうかの心」を育む宗教行事として平成 27 年度は、仏教をお開きになったお釈迦様の誕生をお祝いする「花まつり」、宗祖親鸞聖人のみ教えをあらためて聞思する「報恩講」、日本仏教の祖ともいべき聖徳太子の遺徳を偲ぶ「太子忌」の三大宗教行事に加え、お釈迦様が覚りを開かれた日をお祝いする「成道会」、お釈迦様がお亡くなりになった日に追悼の意を込めて行う「涅槃会」を営み、荘厳な儀式の中でさまざまな講師による法話を聞く機会を設けることとしている。

(2) 幼小中高一貫教育の充実

「幼小中高ひかりプロジェクト」を立ち上げ3年目を迎える。過去 2 年間の研究発表(昨年度の主題「言語活動の充実で課題解決力をつける」)を基盤により充実した内容を授業公開とともに全国に発信する。特に幼小・小中・中高の進学期に重点を置き、きめ細かな一貫教育を推進していくべく「英語」「言語」「自然探究」を中心的な教育テーマとして総合学園の強みを活かした形で取り組んでいく。

(3) 陸上競技部の支援

学生・生徒及び指導者が一丸となって「陸上光華」のさらなる躍進を目指す。大学においては「全日本大学女子駅伝」4 回目の出場、高校においては「全国高等学校駅伝競走記念大会」に京都代表として出場、中学校においては「近畿中学校駅伝」出場をそれぞれ目標とする。これらの目標を達成するため、陸上競技部後援会、陸上競技部OG会、保護者、教職員等さまざまな方面からの強力な支援を得て、出場権獲得に向け練習環境、応援体制等の充実をはかる。

(4) 奨学金制度

学生生徒の学ぶ意欲を経済面からサポートするために、さまざまな奨学金制度を設けている。大短においては、入学時の資格取得者を対象とした「資格特待生制度」、人物・成績ともに優秀な学生を対象とした「在学生成績優秀者奨学金」、予期せぬ出来事により経済面で修学が困難とな

った学生への「緊急支援奨学金」、留学生の学びを支援する「外国人留生成績優秀者奨学金」など多様な支援を充実させている。

また中高においても、学業・スポーツ・経済支援など多様な支援を行う「中高奨学金制度」を設けている。

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

1. 施設整備計画

- ◆自動ドア更新
- ◆ガス埋設配管更新工事
- ◆小学校本館、中高西館、東館、本館 WC 改修
- ◆特殊建築物および設備定期報告書により指摘された事項の修繕費用
- ◆照明機器省エネ化工事(3号館4階・5階)
- ◆照明機器省エネ化工事(瑞風館)
- ◆真心療屋外階段改修
- ◆北校地・南校地食堂改修工事
- ◆消防点検改修
- ◆防災設備点検
- ◆食育関連
- ◆1号館外壁補修工事

2. 設備整備計画

- ◆エレベータ保守点検是正事項
- ◆北校地 池・噴水ポンプ更新
- ◆公用車更新
- ◆震災時備蓄食品
- ◆震災時用毛布
- ◆非常用水
- ◆こども教育学部予備費
- ◆徳風館サーバールームエアコン

IV. 平成 27 年度予算

1. 中期計画及び平成 27 年度予算

平成 26 年 12 月に 5 カ年中期計画予算(GAIN-11)を作成した。中期計画の編成方針は次のとおりである。

- ◆平成 30 年度以降、帰属収支差額を黒字化させる。
- ◆金融資産余裕比率 0.85 年以内を維持する。
- ◆基本金組入額を 3 億円以内とする。
- ◆「光華ビジョン 2020」の実現に向けた計画とする。

なお平成 27 年度当初予算は、中期計画予算の初年度として編成した。

2. 事業活動収支予算書

平成 27 年度学校法人会計基準の改正に伴い、これまでの消費収支予算書は、事業活動収支予算書に改正された。企業会計基準に近づいた予算書に変わるので、本学の経営判断に役立つ予算書として活用を図っていく。事業活動収支予算書は次頁のとおりである。

平成27年度事業活動収支 要約

(単位：百万円)

科 目		H27年度 当初 (A)	H26年度 予算 (B)	差 (A) - (B)	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3067	3148	▲ 81
		手数料	61	57	4
		寄付金	32	25	7
		経常費等補助金	782	731	51
		付随事業収入	52	63	▲ 11
		雑収入	115	100	15
		教育活動収入計	4109	4124	▲ 15
	事業活動支出の部	人件費	2903	2831	72
		教育研究経費	1472	1475	▲ 3
		管理経費	242	287	▲ 45
		徴収不能引当金繰入額等	5	5	0
予備費		15	20	▲ 5	
	教育活動支出計	4637	4618	19	
教育活動収支差額		▲ 528	▲ 494	▲ 34	
教育活動外収支	取 入 の 活 動	受取利息・配当金	48	48	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	48	48	0
	支 出 の 活 動	借入金等利息	11	13	▲ 2
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	11	13	▲ 2
教育活動外収支差額		37	35	2	
特別収支	取 入 の 活 動	資産売却差額	0	5	▲ 5
		その他の特別収入	9	51	▲ 42
		特別収入計	9	56	▲ 47
	支 出 の 活 動	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	0	0	
特別収支差額		9	56	▲ 47	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 482	▲ 403	▲ 79	
基本金組入額		201	498	▲ 297	
事業活動収入		4166	4228	▲ 62	
事業活動支出		4648	4631	17	
基本金組入前当年度収支差額比率 (%)		▲ 11.6	▲ 9.5	▲ 2.1	
人件費比率 (%)		69.7	67.0	2.7	